



2019年11月12日

各 位

株 式 会 社 ニ チ リ ン  
 代表取締役 社長執行役員 前田龍一  
 コード番号 5184 東証第2部  
 問 合 せ 先 常務執行役員 森川良一  
 TEL (079) 252-4151

## 長期保有株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、2019年11月12日開催の取締役会において、現在の株主優待制度に加え、長期保有株主優待制度を新設することを決議致しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 長期保有株主優待制度導入の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、中長期的により多くの株主様に保有して頂くことを目的として、株主優待制度を実施してまいりました。

今般、当社株式を長期にわたり保有していただいている株主様へのさらなる感謝の意を表し、現行の株主優待制度に加えて長期保有株主優待制度（以下「新設優待制度」という。）を新設することといたしました。

#### 2. 新設優待制度の対象者

下記のすべてに該当する株主様

- (1) 毎年12月31日現在の株主名簿に記録された株主様
- (2) 当社株式100株（1単元）以上を保有している株主様
- (3) 継続保有期間が3年以上の株主様※

※「継続保有期間が3年以上」とは、毎年12月31日を基準日とする当社株主名簿に同一株主番号で連続4回以上記載された株主様といたします。なお、証券会社の貸株サービスを利用するなどして株主番号が変更になった場合や、直近3回の基準日における保有株式数が一度でも100株を下回った場合は対象外となります。

#### 3. 新設優待制度の内容

所有株数	保有期間	
	3年未満	3年以上
100株以上	クオカード1,000円分	クオカード3,000円分
1,000株以上	クオカード2,000円分	クオカード4,000円分
5,000株以上	クオカード3,000円分	クオカード5,000円分

#### 4. 新設優待制度の適用時期

2020年12月31日を基準日とする株主名簿に記載された株主様より新設優待制度を適用します。

新設優待制度における保有期間の判定については、2020年12月31日（基準日）から過去に遡って行います。

#### 5. 発送時期

毎年3月下旬（株主総会の決議ご通知に同封いたします）

※新設優待制度を反映した株主優待の初回発送時期は2021年3月下旬となります。

以 上